

# 車両・経路情報参照入力機能 操作マニュアル(交差点再設定について)

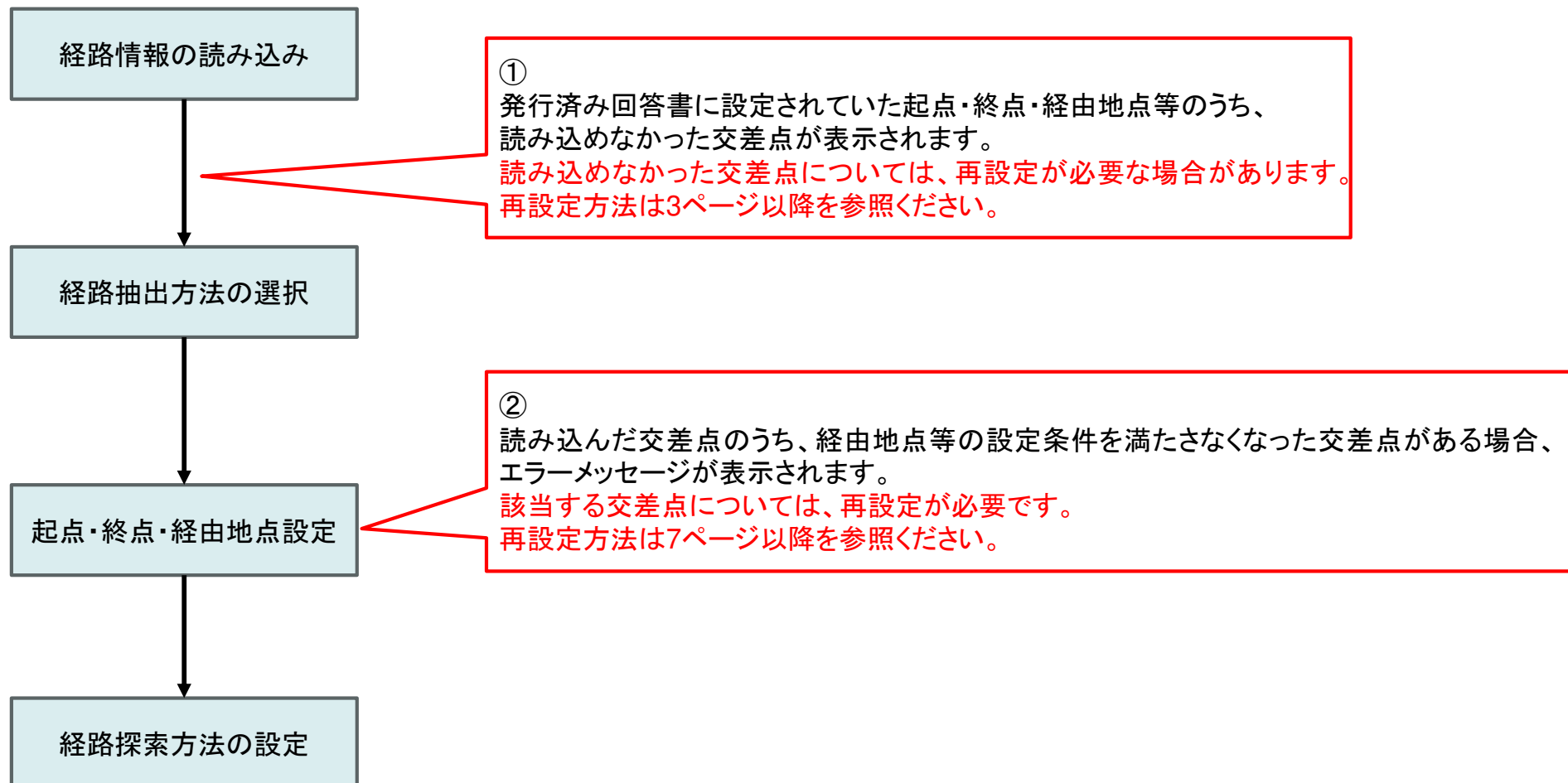
---

令和8年3月

# 1. 参照機能を使った際の交差点再設定について

- 参照した回答書に設定されていた起点・終点・経由地点等のうち、以下のいずれかに該当するものは、改めて設定する必要があります。
  - ①参照時に読み込めなかった(例:交差点番号が変更された等)
  - ②読み込めたが、経由地点等の設定条件を満たさなくなった(例:当該交差点が重要物流道路に接続するようになった等)

## ■参照機能使用時の流れ



---

**①発行済み回答書に設定されていた交差点のうち、  
読み込めなかった交差点の再設定について**

## 2.1 読み込めなかった交差点情報の確認

- 参照した回答書に設定されていた交差点のうち、読み込めなかった交差点情報を画面に表示します。**この画面は再表示されませんので、印刷や画面キャプチャ等により必ずお手元に控えていただくようお願いいたします。**
- この画面に表示されている交差点は、交差点番号が変更・削除されているため、起点・終点・経由地点・接続点に再度設定できません。
- 「※再設定必須」と注釈が記載されている交差点については、「起点・終点・経由地点設定」画面にて、必ず**交差点番号変更後の交差点または別の交差点にて再設定**をお願いいたします。
- 注釈がない交差点は、再設定しなくても経路探索が可能です。作成される経路が参照した回答書の内容から変わる可能性があります。必要な経由地点の場合は、別の交差点で再設定してください。

### ■ 読み込めなかった交差点情報の画面イメージ

交差点の再設定が必要です

参照した回答書に設定されていた交差点のうち、以下交差点は新たな通行可能経路探索に用いる交差点として読み込めませんでした。

「※再設定必須」が表示されている交差点は、必ず再設定をお願いします。他の交差点については、再設定しなくても経路探索が可能です。

(経路探索は行いますが、作成される経路が変わる可能性があります。)

再設定方法の詳細は、操作マニュアル (こちら) をご覧ください。

なお、本画面は再表示されませんので、以下の交差点情報をお手元に控えていただくようお願いいたします。

■ 起点 (S) **※再設定必須**  
出発地住所：神奈川県小田原市成田  
交差点番号：5239710533

■ 終点 (G) **※再設定必須**  
目的地住所：神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目17  
交差点番号：5339241763

■ 起点側重要物流道路区間経由地点 (主経路)  
重要物流道路等区間経由地点 (T1)  
交差点住所：神奈川県小田原市成田  
交差点番号：5239710534

重要物流道路等区間経由地点 (T2)  
交差点住所：神奈川県小田原市成田  
交差点番号：5239710535

次へ

#### 【注意】

- この画面は再表示されませんので、印刷や画面キャプチャ等により必ずお手元に控えていただくようお願いいたします。
- 注釈がない交差点は、再設定しなくても経路探索が可能です。ただし、作成される経路が参照した回答書の内容から変わる可能性がありますので、必要な経由地点である場合は、別の交差点にて再設定をお願いいたします。

「※再設定必須」と記載されている交差点については、「起点・終点・経由地点設定」画面にて別の交差点にて再設定が必要です。  
再設定方法は、次頁以降を参照ください。

## 2.2 起点・終点・経由地点設定画面での表示について(経由地点・接続点の場合)

- 「起点・終点・経由地点設定」画面には、読み込んだ交差点のみ、起点・終点・経由地点パネルに目的地住所と交差点番号が表示されます。
- 参照した回答書にて複数点設定されていた経由地点・接続点は、読み込めなかった交差点が除かれて表示されます。

### ■ 読み込んだ交差点の表示イメージ

例: 重要物流道路等区間経由地点2が読み込めなかった場合(赤枠部分)

<参照した回答書>

<読み込んだ交差点>

起点・終点・経由地点設定

地図上を右クリックして、希望する起点・終点・経由地点などを設定してください。

起点・終点・経由地点

主経路 代替経路

起点 S

出発地住所 埼玉県久喜市大字小右衛門  
交差点番号 5439150666

重要物流道路等区間経由地点1 1

交差点住所 埼玉県久喜市小右衛門  
交差点番号 5439150654

重要物流道路等区間経由地点2 2

交差点住所 埼玉県春日部市小淵字前田  
交差点番号 5339760734

重要物流道路等区間経由地点3 3

交差点住所 茨城県つくばみらい市小絹  
交差点番号 5339770607

終点 G

目的地住所 茨城県常総市水海道高野町  
交差点番号 5339770778

重要物流道路等区間地点2

起点・終点・経由地点設定

地図上を右クリックして、希望する起点・終点・経由地点などを設定してください。

起点・終点・経由地点

主経路 代替経路

起点 S

出発地住所 埼玉県久喜市大字小右衛門  
交差点番号 5439150666

重要物流道路等区間経由地点1 1

交差点住所 埼玉県久喜市小右衛門  
交差点番号 5439150654

重要物流道路等区間経由地点2 2

交差点住所 茨城県つくばみらい市小絹  
交差点番号 5339770607

終点 G

目的地住所 茨城県常総市水海道高野町  
交差点番号 5339770778

複数点設定されていた経由地点・接続点は、読み込めなかった交差点を詰めて表示します  
(例だと、元の重要物流道路等区間経由地点2(赤枠)を除いて表示)

## 2.2 起点・終点・経由地点設定画面での表示について(起点・終点の場合)

- 参照した回答書にて設定されていた起点・終点を読み込めなかった場合は、「起点・終点・経由地点」パネルの出発地/目的地住所と交差点番号は**空欄**で表示されます。

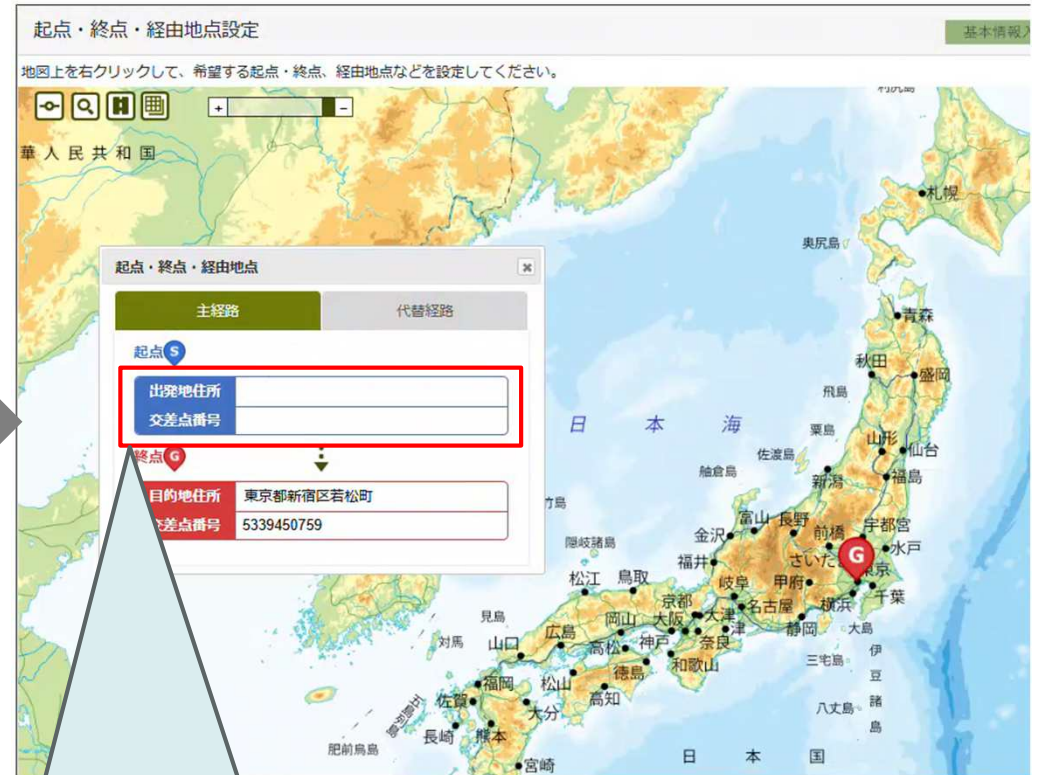
### ■ 読み込んだ交差点の表示イメージ

例: 起点が読み込めなかった場合(赤枠部分)

<参照した回答書>



<読み込んだ交差点>



起点・終点を読み込めなかった場合は、「起点・終点・経由地点」パネルの出発地/目的地住所と交差点番号が空欄で表示されます(例だと、起点(赤枠)の出発地住所・交差点番号が空欄で表示)

## 2.3 読み込めなかった交差点に代わる交差点の再設定方法

- 再設定必須な交差点について、別に設定したい交差点の上で右クリックし、再設定を行ってください。
- 経由地点が既に複数点設定されており、その経由地点に新しく交差点を追加した場合は、**一番後ろに追加**されます。
- 経由地点の順番は、▲、▼ボタンにてご希望の順番に並び替えを行ってください。

### ■「起点・終点・経由地点設定」画面イメージ

例：重要物流道路等区間経由地点3を再設定した場合（赤枠部分）

起点・終点・経由地点設定

地図上を右クリックして、希望する起点・終点、経由地点などを設定してください。

基本情報入力

起点・終点・経由地点

主経路 代替経路

起点 S

出発地住所 埼玉県久喜市大字小右衛門  
交差点番号 5439150666

重要物流道路等区間経由地点1 T1

交差点住所 埼玉県久喜市小右衛門  
交差点番号 5439150654

重要物流道路等区間経由地点2 T2

交差点住所 埼玉県春日部市小淵字前田  
交差点番号 5339760734

終点 G

目的地住所 茨城県常総市水海道高野町  
交差点番号 5339770778

主経路の経由地点に設定  
代替経路の経由地点に設定  
詳細表示

重要物流道路等区間地点3

交差点住所 茨城県つくばみらい市小絹  
交差点番号 5339770607

目的地 茨城県常総市水海道高野町

#### 【複数点設定可能な経由地点】

- ・重要物流道路等区間経由地点
- ・起点側／終点側重要物流道路区間経由地点
- ・主な通行経路区間経由地点
- ・起点側／終点側ラストマイル経由地点

設定した経由地点・接続点が一番後ろに設定されます。

▲、▼ボタンを用いてご希望の順番に並び替えを行ってください。  
(例だと、重要物流道路等区間経由地点3(赤枠)に設定される)

---

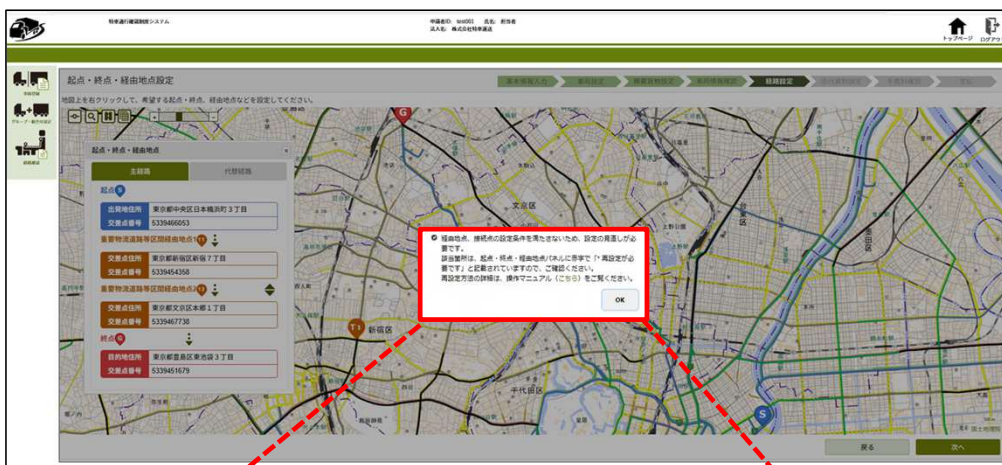
**②読み込めたが、経由地点・接続点の設定条件を  
満たさなくなっている交差点への対応**

# 3. 1 設定条件を満たさない交差点がある場合

- 「起点・終点・経由地点設定」画面の「次へ」ボタン押下時、起点・終点・経由地点が未設定の場合、設定が必要な旨のエラーメッセージが表示されます。
- 経由地点等の設定条件を満たさなくなった交差点がある場合も、エラーメッセージが表示されます。
- エラーメッセージを閉じた後、「起点・終点・経由地点」パネルの該当箇所には「※再設定が必要です」が表示されますので、再設定をお願いいたします。

## ■重要物流道路等区間経由地点2が再設定必要な場合(青枠部分)

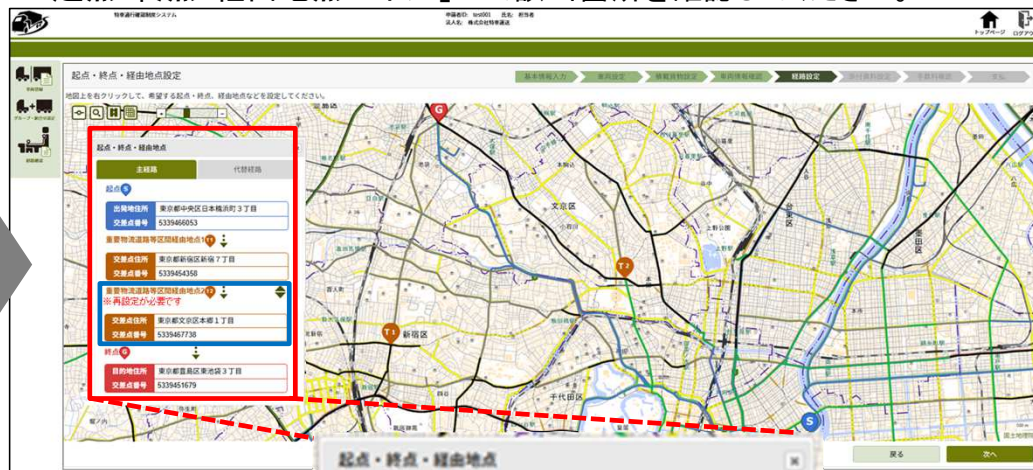
①「起点・終点・経由地点設定」画面に遷移時、設定条件を満たさなかった場合はエラーメッセージが表示されます。



● 経由地点、接続点の設定条件を満たさないため、設定の見直しが必要です。該当箇所は、起点・終点・経由地点パネルに赤字で「※再設定が必要です」と記載されていますので、ご確認ください。再設定方法の詳細は、操作マニュアル(こちら)をご覧ください。



②エラーメッセージ内の「OK」ボタンを押下し、「起点・終点・経由地点パネル」にて該当箇所を確認してください。



重要物流道路等区間地点2

再設定対象のものに注釈が表示されます。



## 3.2 設定条件を満たさない交差点の再設定方法

- エラーメッセージが表示された交差点については、以下対応を行ってください。
  - ・該当交差点の経由地点・接続点の設定削除
  - ・経由地点・接続点の種類変更  
(例:ラストマイル経由地点→重要物流道路等区間経由地点に変更)
- 設定条件を満たさずエラーメッセージが表示される主な原因は以下の通りです。

### ■エラーメッセージが表示される主な原因(例)

申請車種が「フルトレーラ(ダブル連結トラック)」の場合

経由地点・接続点名	主な原因(例)
重要物流道路等区間経由地点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該交差点が重要物流道路等/大型車誘導区間に接続しなくなった (重要物流道路等区間の経由地点とならないため)</li> </ul>
主な通行経路区間経由地点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該交差点が主な通行経路に接続しなくなった (主な通行経路区間内の経由地点とならないため)</li> </ul>
起点側/終点側ラストマイル経由地点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起点/終点/当該交差点に重要物流道路等/大型車誘導区間が接続するようになった (ラストマイルを経由せず、起点/終点から重要物流道路等/大型車誘導区間に接続可能となるため)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該交差点に接続する収録道路(重要物流道路等/大型車誘導区間を除く)が1本以下となった (ラストマイル区間内の経由地点とならないため)</li> </ul>
起点側/終点側接続重要物流道路等交差点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起点/終点に重要物流道路等/大型車誘導区間が接続するようになった (本接続点を経由せず、起点/終点から重要物流道路等/大型車誘導区間に接続可能となるため)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該交差点に重要物流道路等/大型車誘導区間と非重要物流道路等/非大型車誘導区間が接続しなくなった (重要物流道路等/大型車誘導区間とラストマイルの接続点とならないため)</li> </ul>
起点側/終点側接続主な通行経路交差点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起点/終点に主な通行経路が接続するようになった (本接続点を経由せず、起点/終点から主な通行経路に接続可能となるため)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該交差点に主な通行経路と、主な通行経路以外の重要物流道路等の両方またはいずれかが接続しなくなった (主な通行経路と重要物流道路等/大型車誘導区間の接続点とならないため)</li> </ul>

## 3.2 設定条件を満たさない交差点の再設定方法

### ■エラーメッセージが表示される主な原因(例)

申請車種が「フルトレーラ(ダブル連結トラック)」以外の場合

#### ①都道府県検索

経路地点・接続点名	主な原因(例)
起点側/終点側ラストマイル経路地点	<ul style="list-style-type: none"> <li>起点/終点/当該交差点に重要物流道路等/大型車誘導区間が接続するようになった (ラストマイルを経由せず、起点/終点から重要物流道路等/大型車誘導区間に接続可能となるため)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該交差点に接続する収録道路(重要物流道路等/大型車誘導区間を除く)が1本以下となった (ラストマイル区間内の経路地点とならないため)</li> </ul>
起点側/終点側接続重要物流道路等交差点	<ul style="list-style-type: none"> <li>起点/終点に重要物流道路等/大型車誘導区間が接続するようになった (本接続点を経由せず、起点/終点から重要物流道路等/大型車誘導区間に接続可能となるため)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該交差点に重要物流道路等/大型車誘導区間と非重要物流道路等/非大型車誘導区間が接続しなくなった (重要物流道路等/大型車誘導区間とラストマイルの接続点とならないため)</li> </ul>

#### ②2地点双方向2経路検索

経路地点・接続点名	主な原因(例)
重要物流道路等区間経路地点	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該交差点が重要物流道路等/大型車誘導区間に接続しなくなった (重要物流道路等区間の経路地点とならないため)</li> </ul>
起点側/終点側ラストマイル経路地点	<ul style="list-style-type: none"> <li>起点/終点/当該交差点に重要物流道路等/大型車誘導区間が接続するようになった (ラストマイルを経由せず、起点/終点から重要物流道路等/大型車誘導区間に接続可能となるため)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該交差点に接続する収録道路(重要物流道路等/大型車誘導区間を除く)が1本以下となった (ラストマイル区間内の経路地点とならないため)</li> </ul>
起点側/終点側接続重要物流道路等交差点	<ul style="list-style-type: none"> <li>起点/終点に重要物流道路等/大型車誘導区間が接続するようになった (本接続点を経由せず、起点/終点から重要物流道路等/大型車誘導区間に接続可能となるため)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該交差点に重要物流道路等/大型車誘導区間と非重要物流道路等/非大型車誘導区間が接続しなくなった (重要物流道路等/大型車誘導区間とラストマイルの接続点とならないため)</li> </ul>

### 3.3 経路地点・接続点の削除・種類変更方法

- 経路地点・接続点の削除および種類変更方法は以下の通りです。
- 削除する場合は手順①、種類変更の場合は手順①②を実施してください。

#### ■ 経路地点・接続点の削除・種類変更方法

起点・終点・経路地点設定

地図上を右クリックして、希望する起点・終点、経路地点などを設定してください。

起点・終点・経路地点

主経路 代替経路

起点 S

出発地住所 埼玉県久喜市大字小右衛門  
交差点番号 5439150666

重要物流道路等区間経路地点1 T1

交差点住所 埼玉県久喜市小右衛門  
交差点番号 5439150654

重要物流道路等区間経路地点2 T2

交差点住所 埼玉県春日部市小測字前田  
交差点番号 5339760734

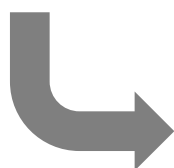
終点 G

目的地住所 茨城県常総市水海道高野町  
交差点番号 5339770778

削除  
詳細表示

手順①  
当該交差点に立っているピンを右クリックし、「削除」を選択してください

戻る 次へ



起点・終点・経路地点設定

地図上を右クリックして、希望する起点・終点、経路地点などを設定してください。

起点・終点・経路地点

主経路 代替経路

起点 S

出発地住所 埼玉県久喜市大字小右衛門  
交差点番号 5439150666

重要物流道路等区間経路地点1 T1

交差点住所 埼玉県春日部市小測字前田  
交差点番号 5339760734

終点 G

目的地住所 茨城県常総市水海道高野町  
交差点番号 5339770778

削除  
詳細表示

手順②  
削除後、新たに設定したい交差点を右クリックし、任意の経路地点等を設定してください

起点に設定  
終点到設定  
起点側ラストマイルの経路地点に設定（任意）  
終点側ラストマイルの経路地点に設定（任意）  
詳細表示

戻る 次へ